



「普通救命救急 I」の開催について

私たちは、いつ、どこで、突然のけがや病気におそわれるかわかりません。そんなときに、家庭や職場でできる手当のことを応急手当といいます。救急車が到着するまで、病院に行くまでに応急手当をすることで、けがや病気の悪化を防ぐことができます。

けがや病気の中でも最も重篤で緊急を要するものは、心臓や呼吸が止まってしまった場合です。心臓や脳の病気のなかには何の前触れもなくおきて、心臓や呼吸が止まってしまうこともあります。

また、プールで溺れたり、のどに物をつまらせたり、あるいはケガで大出血したときも何もしなければやがては心臓と呼吸が止まってしまう。

このような人たちの命を救うために、そばに居合わせた人たちができる応急手当のことを、救命処置といいます。普通救命講習は、成人の心肺蘇生法、AEDの使用法を中心とした応急手当を学んでいただく講習です。この機会に是非ご参加をお願いいたします。

記

- 1. 日 時 令和6年9月19日(木)14:00~17:00
- 2. 場 所 青色会館 5F 会議室 (小田原市本町2-3-24)
- 3. 内 容 心肺蘇生法、AEDの使用法、止血法
- 4. 講 師 小田原市消防本部 指導員
- 5. 会 費 会員・一般 / 無料
- 6. 定 員 20名 (先着順/定員6名に満たない場合は開催中止となります)
- 7. 申込方法 小田原支部HPからのNET申込み、または申込書でのFAX申込み
- 8. 申込期限 9月2日(月)
- 9. 申込取消 9月4日(水)まで



※実技が出来る服装でご参加ください。

※当教育の受講及び修了証台帳に関する以外の目的で個人情報を利用することはありません。

【普通救命講習 I】申込書(令和6年9月19日)

会員番号		事業場名			
〒		所在地			
担当者名		TEL		FAX	

※	氏名	生 年 月 日	受講者現住所(消防署へ名簿提出のため)
	フリガナ	西暦 年 月 日	〒
	フリガナ	西暦 年 月 日	〒

<申込先/FAX:0465-24-5820>

お問合せ/(公社)神奈川労務安全衛生協会小田原支部

TEL:0465-24-1753